

平成30年10月5日

産業厚生委員会

(所管事務調査分)

阿久根市議会

1. 日 時 平成30年10月5日(金) 14時58分開議
15時50分散会
2. 場 所 第2委員会室
3. 出席委員 仮屋園一徳委員長、白石純一副委員長、中面幸人委員、
濱崎國治委員、牟田学委員、岩崎健二委員、山田勝委員、
野畑直委員
4. 事務局職員 議事係主査 大漣昭裕
5. 説明員 ・商工観光課
課長 堂之下 浩子 君 課長補佐 牧尾 浩一 君
・生涯学習課
課長 尾塚 禎久 君
6. 会議に付した事件
所管事務調査
7. 議事の経過概要
別紙のとおり

議事の経過概要

仮屋園一徳委員長

ただいまから産業厚生委員会を開会いたします。

本日の委員会は、映画かぞくいろの特別上映会の件について調査したい旨の申し出が委員からあり、委員長としましても必要性を感じましたので招集したものです。

それでは、お諮りします。所管事務調査事項の観光行政に関連して、映画かぞくいろの特別上映会の件について、所管課を呼び調査を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼び者あり]

異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、所管課の出席をお願いします。

(商工観光課 入室)

仮屋園一徳委員長

商工観光課に出席いただきました。

本日は、所管事務調査事項の観光行政に関連して、映画かぞくいろの特別上映会の件について、委員から幾つか質問したい旨の申し出があり、委員会で所管課に出席を求め調査することを決定し、出席いただいたものです。よろしくをお願いします。

それでは委員より質問をお願いします。

白石純一委員

試写会で市民に加えて在勤、在学者も対象ということになってますけれども、もちろん在勤、在学の方にも見てもらいたいんですけども、その中で例えば市民を優先するような手立ては考えられてないんでしょうか。例えば、在勤、在学者の枠を例えば5%なら5%に定めて、それ以外は市民から抽選するというような何らかの、それは一例ですけど。何らかの市民優先の手立ては考えられないでしょうか。

堂之下商工観光課長

今のところそういったことは考えてなかったところでございます。この在勤、在学者としたのも映画のエキストラで鶴翔高校生だったりとか、あとは学校の先生方にもいろいろとお手伝いいただいたものですから、そういう方々に見ていただけるかなというところで在勤、在学者を入れたところでございます。また、その辺につきましては応募状況を見ながら考えていきたいなというふうに考えます。

白石純一委員

先ほども申したようにですね、在勤、在学者で応募された方が極少数であれば、その方々も一様の抽選にかけていいと思うんですけども、何らかの理由で、予期せぬことでそういう方々がふえる場合に何らかのそういう手立ても考えてほしいと思います。

濱崎國治委員

午前と午後の部で申し込むようにしてあるんですが、どちらか一方に偏ったときの調整というのはされるんですか。それとも午前の部が500人超えた、午後の部は400

人だったというときは、その辺の調整はどうされるんですか。午前の部が例えば600人、午後は400人だったというときの調整はどうされるんですか。

堂之下商工観光課長

もし、そういった場合にはですね、午前中があふれてしまって午後は足りなかったという場合は、その午前中で外れた方に対して午後でもいいですかという確認はしたいというふうに思います。

濱崎國治委員

その確認をして、じゃあ午後でいいですよというのを、あふれた人を確認するんですか。その辺が。

堂之下商工観光課長

そうですね、あふれた人ですね。午後に足りなかった場合ということですので。

濱崎國治委員

では、午前の部、午後の部、別々に抽選して、午前の部であふれた人について午後とか、そういうことで連絡をとって調整したいということですね。

堂之下商工観光課長

午後に空いた場合ということで、それに限ってはそうしたいと思います。

濱崎國治委員

今、1,000人を予定していちゃいますよね。その場合ですね、非常に皆さん関心があって、1,000人を超えてどうもたくさんあふれるというときには、いわゆる舞台挨拶はないけれども別途に設けるとか、そういうのは、考えはされてないですかね。

堂之下商工観光課長

現状で考えておりませんでしたけれども、あまりにもたくさんの応募があった場合にはそこも検討していきたいというふうに今、思っております。

野畑直委員

順序立ってお聞きしたいと思いますけれども、私が委員会で課長に質問をしましたけれども、課長は1,000人を抽選すると。2回公演で500席ですから1,000人ということでした。先日、10月に入ってから、議員は無料招待をしたいという、議員が16人いますから、1,000人引く16人は既に984人。それからほかに来賓というか招待者がいるような話は聞きましたけれども、議員はお断りしたと思うんですが、ほかに何名ぐらいいらっしゃるんですか、無料招待という考えは。

堂之下商工観光課長

招待状を送った方々が22名でございます。

野畑直委員

ということは、議員を含めて38人が無料招待と考えていたということですよ。ということは、962人ですか。これが抽選になりますよね。無料招待者がいるわけだから。課長の考えはですよ、スタート時の考えですよ。議員が断ったとかその前の話。

堂之下商工観光課長

ホールの席数を申し上げますと、固定席が全部で541席ございますが、バルコニー席では映画は見えませんが、それを44席除きますと497席となります。それに車椅子席5席分で502席でございます。1階にパイプ椅子設置可能エリアがあります。ここに相当数並ぶんじゃないかということを知っておりますので、来賓1回当たりを15人と想定して、パイプ椅子を並べて市民の皆様としては500席を確保したいというふうに考えていたところでございます。

野畑直委員

予算委員会の説明では、課長は500人しか入れませんので500人の2回で1,000人と答弁されておりましてけれども、それとは違うということに今なりますけれども、それについてはどうですか。

堂之下商工観光課長

その際はまだ私のほうでは来賓の予定を立てておりませんでした。その後、市長、副市長と話をする中で、来賓を、誰を呼ぶかというところで人数が決まったところでございまして、最初、私のほうは、来賓としては本当に少ない人数というふうに考えていたところでございます。

野畑直委員

それではですね、委員会で話をしたことですけれども、市長と副市長はって課長はおっしゃられますけれども、そのことがわかった時点でなぜ議員のほうに報告をされなかったんですか。

堂之下商工観光課長

申しわけございません、どのタイミングですればよろしかったんでしょうか。申しわけございません。

野畑直委員

予算委員会の答弁では、10月に入ってから応募については考えていると言われましたよね。そして1,000人を抽選すると言われました。この時点でもう1,000人は抽選できないわけじゃないですか。無料招待とかそういうのは我々は全然聞いてもいなかったし、今、課長は私の責任ではなくて、市長、副市長がそう言ったからこうなったんだという言い方に私は捉えますけれども、私たちにはそのようなことは何もなくて、議員を招待しますって言われて、私はそのときも言いましたけれども、それ以上来たらどうするんだって、そんなところに議員が行けるわけもないよねということが大方の意見でした、議員全員協議会の中でですよ。その中で、もしたくさんの方が来られたら困るよねってことで辞退しました。しかし、課長は市長と副市長の意見でこうなったということで、私は厳しく言うと1,000人を抽選すると言ったけれども、これは違うんだなというふうに感じておりましたから、ここのところを今聞いたところですよ。

そしてですね、今の商工観光課の考え方では、はがき1枚につき2名まで希望者はいいということは、これは招待者は別として、いいですよ、1,000人という考え方でいいと思うんですが、例えば、はがきに2名ずつ書いてきたら、500人を抽選することになりますよね。1,000人は抽選しませんよね。今の考え方で1人1枚じゃないんだから。抽選は500人になるんじゃないですか。もし、仮に全部のはがきに2人ずつ書いてきたらですよ。

仮屋園一徳委員長

今の質問と関連して、チラシをみんな持っといやっかな。持っといやれんと。ちょっと休憩します。

(休憩 15:10~15:15)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

野畑直委員

課長、私がかぞくいろのですね、特別上映会のチラシを早速帰って役員会等の、市民の意見を聞きました。ところが、ここまでではがきをつくって、映画を見たいけどそこまでではもういいからもうやめるという意見もありました。そこでですね、せっかくこうして商工観光課のほうで返信はがき、往信ハガキというふうにされているんですけども、私はA4の用紙を4枚ぐらいに割った、はがき大の大きさのものを市民に広報紙と一緒に配布をしてもらって、10月31日が締め切りというような考えでありましたけれども、上映会は11月23日ですから、もうちょっと期限を延ばしてもらえないのか、そういう考えはないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

堂之下商工観光課長

いろんな方法も検討いたしましたけれども、応募された全員に当落の通知をしなければいけないということ。そしてまた当選された方には、当日の混雑を避けるために座席を指定して返信をしなければいけないということ。また、それぞれの、10月31日としましたのも、やはり11月23日までにそれを間に合わせるためには何日必要かということも考えまして、10月31日とさせていただいたところでございます。やはり一般的に見て、このような上映会だったりとか講演会等の申し込み方法として往復はがきを使われることが多いということでございますので、私たちとしてはこういう方法を選んだということでございます。

野畑直委員

確かにですね、課長、往復はがきを作成したことがある人が全員じゃないんですよ。先ほども言いましたように、こんな大変なことをしてまではという考えもあります。そこでですね、提案ですけども今、私が言ったようにそういうふうにして、私は今度、11月1日に区長会と執行部との意見交換会もあるじゃないですか。今回、こういうものをつくって出しましたので協力してもらえませんかという進め方をしてですよ、何とかこの映画にどのくらいの関心を、したいという人がいるのか。阿久根市の映画をですね、例えば製作者である人たちにとっても1,000人と限定せず、ものすごくいたんだと、阿久根市でっていうふうになることも重要だと思うんですよ、やっぱり。阿久根市で全然いなかったって。例えば、はがきでつくってくればいいですよ。考え方としては1人希望2名までですから、500枚くれば足りることなんですけど、やはりそこらをもうちょっと市民目線ですよ、やってもらえないかなと。区長会等にも今回初めて交流センターもできますから、どうかこういうことに協力してもらって、座席指定のところまではなかなかまた難しいところも考えないといけないと思いますけれども、やっぱり市民の意向調査の意味でもどのくらい交流センターに興味があるのか、映画に興味があるのかということもあるし、そしてですね、そういうところで検討というか、今、即決はできないかもしれんけれども、考えてもらいたいという、応募についてはですね。それから先ほど招待者については、観光課長は私はよくわからないということでしたけれども、そのときにですね、文化協会長もちょうどいらしてですね、話をしたんですよ、このこけら落としの。文化協会長が知らないということでした。そこでですね、文化協会はこれまで交流センターの緞帳の足しにでもということ、寄附をされていますよね。課長、どのくらいになってると思っておりますか、その寄附額が。

堂之下商工観光課長

申しわけございません、ちょっとはっきりした数字は存じません。

野畑直委員

課長ですよ、これは平成4年から阿久根市文化協会は寄附をしてきて、恐らく500万

円前後だと思いますよ、はっきりした数字は。このチラシは商工観光課で、中心ですよ。そのこけら落としと書くチラシ、60周年記念事業はいいと思うんですよ。この特別上映会を文化協会長が知らない。私、これもちょっと問題かなと思うんですが。その辺についてはどう考えますか。

堂之下商工観光課長

すみません、私どもとしては上映会のことしか念頭になくて、この市民交流センターのこけら落としということについては、生涯学習課で考えた、考えたというか、市民交流センターについての配慮が私たちに足りなかったということで、そこは反省をしているところでございます。

野畑直委員

知らなかったで済まされないと、私は、これまでも、議会の中でも寄附額について私は質問をしたこともありましたよ。だから、みんながですね、文化協会とすればそれは生涯学習課の管轄だから、私は商工観光課だからとか、そういうふうには市民は思いませんよ。市民は阿久根市がするんだから。商工観光課とか生涯学習課とかそういう考えは一切持ってませんよ。こんだけ長年にわたって阿久根市文化協会が寄附をされてきたことに対して、私はこれはどうかなと思うんですが、観光課長が知らなかったと言われればそれでいいですよ、知らなかったんだから。

仮屋園一徳委員長

関連がありますので、生涯学習課が控えていますので、ここでちょっと入室をしてもらって。

[堂之下商工観光課長「一言だけ言わせてもらっていいですか、すみません」と呼ぶ]

堂之下商工観光課長

文化協会がチャリティショーを毎年されて寄附をされているというのは私も存しております。金額が幾らになったとかいうのはわかりませんでしたけれども、存じております。ただ、今回私たちも上映会のことしか念頭になくて、上映会を開催するというところしか念頭になかったということで、その辺への配慮が、思いが届かなかったというところは反省をするところでございます。

仮屋園一徳委員長

こけら落としの件が出てきましたので、ちょっと入室をしていただきます。

(生涯学習課 入室)

仮屋園一徳委員長

生涯学習課長に出席をいただきました。

今、野畑委員からですね、文化協会の、今度のかぞくいろの映画のほうで文化協会の会長が知らなかったという意見が出てきましたので、その件について、上映会の内容を、交流センターのこけら落としというふうにチラシに書いてあるのに、文化協会の会長が知らなかったということで、ちょっと入室をいただきましたので、もう一回野畑委員から質疑、その辺の質疑をしてもらいますので、そこから答えていただきたいと思います。

野畑直委員

生涯学習課からもということで、私はこのチラシは阿久根市商工観光課ということで問い合わせ先がありましたので、生涯学習課は考えておりませんでしたけれども、このチラシの中に阿久根市民交流センターこけら落とし、阿久根商工会議所創立60周年記念かぞくいろ特別上映会というふうに書いてあります。そこでですね、私たちもこれを10

月に入ってからもらいましたので、たまたまうちの区の役員会がありまして、その中でこういうのがあるということでチラシも紹介をしたんですよ。そこに文化協会長もいらっしやいましたので、御存じですかと聞いたら、それは知らないということでした。そこでですね、このこけら落としと書いてあるし、これまで文化協会としては長年にわたって寄附もされているのに案内もない。文化協会の人たちが知らないということはいかななものかなと思っておりまして、商工観光課の作成と思いましたので、商工観光課長に今、質問をしたところでした。そうしたら、こけら落としについては生涯学習課というふうな話が出てきましたので、課長に来てもらったということになっておりますので、その辺の説明をお願いします。

尾塚生涯学習課長

それでは、ただいまの野畑委員の質問にお答えしたいと思います。まず、このこけら落とし公演というのは、生涯学習課というのではなくて、市民交流センターが開館ということで阿久根市の事業ということで考えていただければと思います。その意味で、このかぞくいろ上映会自体は生涯学習課の所管ではありませんが、商工観光課の事業ということではありますが、市全体の事業ということで考えていただきたいということでこの事業をこけら落とし公演と位置づけたところでもあります。

まず、こけら落とし公演ということについてはですね、一般的には大規模な公演、そして力を入れている事業で最初の公演というようなことで、開館して最初に開催する事業で大規模な集客時にこけら落とし公演としている施設がほとんどであります。今回、映画かぞくいろをこけら落とし公演として位置づけた理由としましては、まず第1点に市民交流センター開館後の最初の大きなイベントであり、映画に出演した主要なキャストが舞台挨拶を行うため出演すること。第2点目が、1日合計2回の上映で約1,000人程度の集客があること。3点目に、この映画かぞくいろが市を上げて取り組んだ事業であること。4点目に来年度を本格的な開館、いわゆるグランドオープンの年として位置づけて各種事業に向けた計画を現在行っているところではありますが、来年度につきましては、現時点では予算等を含めて未確定であること。これらのさまざまな検討を行った結果としてこのかぞくいろ上映会をこけら落とし公演と位置づけたものであります。このことについて、文化協会がなぜ知らなかったのかということではありますが、これにつきましては文化協会に限らず、この上映会自体は商工観光課主催であるということで、ただし、市の一番最初のイベントとして開催するものであるということで、これは市長、副市長とも協議した結果、この上映会を、かぞくいろの上映会をこけら落とし公演と位置づけようということで市としては決めたところでもあります。以上です。

野畑直委員

課長ですね、私はこけら落としというネーミングが気に入らないとか、そういうことを言ってるんじゃないですよ。私が言いたかったのは、生涯学習課とか商工観光課とかいう考えは私も毛頭ありません、そういう考えは。これは市で全部やることですから。それは課長が言われたとおりです。だからそういうことではなくて、上映会も大事ですよ。でも、交流センターも完成する。その交流センターの、はっきり言って緞帳の足しにでもなればということで阿久根市文化協会がこれまでずっと長年にわたり寄附をされてきて、恐らく500万円ぐらいになってるんじゃないかというふうに話をしましたら、商工観光課長のほうの、その寄附は知ってたけれども総額については私は知りませんということでしたので、何もこのこけら落としのネーミングが悪いとかいうんじゃないで、そういう交流センターもできるときには、やはり長年にわたって寄附をされてこられた

文化協会のせめて役員の方々にでもですね、こういうことをやるんだということを知らされてないのがいかなものかなというふうに思ってるんですよ。

尾塚生涯学習課長

今、野畑委員がおっしゃられたことですが、確かに文化協会としましては毎年のチャリティショーで、チャリティショー開催の収益金をこれまで約500万円の新文化会館建設資金として毎年寄附をいただいているところでもあります。そういう中で、この今回のかぞくいろ上映会をこけら落とし公演として位置づけた以上は、課としても商工観光課との意思の疎通、連絡、情報交換というか、連携が足りなかったのかなと、今、反省しているところです。こけら落とし公演と位置づけた以上は、今、野畑委員がおっしゃるとおり文化協会の役員の方等について何らかの形で招待をしていったほうがよかったのかなと、今、野畑委員の考えを聞かせていただいてそう思ったところです。

野畑直委員

私は、招待するとかそういうことを言ってるんじゃないやありませんよ。当然、やっぱり連絡はすべきことかと思って言ってるだけです。それはしかし、連絡がいつてなかったのは事実であり、観光課長も寄附額の総額について知らなかったことも事実であることはわかりましたから、それはそれでまたいいです。結果としてですね、私はこのチラシをもらったときに往復はがきが要ることをまだ知りませんでしたので、もらう前はですね。往復はがきが124円しますよね。映画を500円で見れますよと言ったんですよ。ところが細かいことを言うと、映画を見るには抽選で当たって624円要るんですよ。そういう細かい、細かいと思われるのか知らんけど、500円では既に見れないわけよな。でも、出してもまた見れる可能性もないかもしれない。往復はがきを使ってもですよ。だから言うように、瀨崎委員からもありました、生涯学習課は今、入ってこられたばかりですから、この往復はがきではなくて、このA4の用紙に4枚でつくって、全世帯に配布してどのような市民の反応があるのか、そういうのをつかんで、できれば11月23日の1,000人の収容は、それはそれでいいんですよ。しかし、それ以外に多かったからまた上映をしてもらいたいと。この前、商工観光課長が映画を見たい人は映画館のほうに見にってもらいたいと言われましたけれども、そんな簡単に、阿久根市にもないし、できればそういうことが、多いようであれば阿久根市でまた新しい交流センターで上映ができるようにどうにかまた検討して、実現に向けて努力しますというような言葉がほしかったですけども、映画を見るには鹿児島まで行かないといけないと思うんですけども、どういうふうに考えてますか。

堂之下商工観光課長

野畑委員のおっしゃるとおり、やはり映画を見たいという方もいらっしゃるし、遠くまでは行けないという方もいらっしゃると思っております。そこで、その映写についてもちょっとお金がかかることですので、そこはまた相談をしながら検討していきたいというふうに思います。

野畑直委員

10月31日ですね、今、締め切ってという考え方で、課長の話もよくわかったんですよ。そして、これはまた市のほうで1,100円ですか、補助をするという考えもあって、予算的なものもまたかできます。しかし、今回の場合は先ほど言いましたけれども、ふるさと創生資金から2,000万円、そして交流センターにも多額の、20億円という金額を使って市民の税金でつくるわけだから、もう少し温かい心というかな、全員に見てもらいたいというような考えを持ってもらいたいと思います。

そして、この前の決算委員会のところで、市民を別に優先するものではないというふうな発言があったと思うんですが、観光課長から。それについては、私の聞き間違いですかね。

堂之下商工観光課長

優先する、しないではなくて、機械的に抽選することになると思いますということで回答いたしました。

野畑直委員

今の考え方ですね、往復はがきの考え方ですけれども、希望人数が2名、在勤、在学はいいんですよ。しかし、その中で、勤務先で全く関係のない市外の方が入る可能性はありますよね。市民だけとは限らないじゃないですか、2名書いていいんだから。例えば、勤務地が阿久根にあって、そして、例えばですよ、出水の人が、勤務地が阿久根だと。別な出水市の在住の人の名前を書いてきて、その人がとおればその人は見に来れるわけだから、その辺はどう考えますか。

堂之下商工観光課長

すみません、2名とも住所、勤務先、書くようになっておりますので、もしそこが該当しなければその方は外れるということになります。

仮屋園一徳委員長

ほかの委員から、ちょっと意見があれば。

濱崎國治委員

先ほど、商工観光課長があふれた人についてはできるだけ別の日に上映するように検討しますというお話をして、大変ありがたいと思うんですが、これは生涯学習課長に関係あるんですが、その場合も500円で見れるような予算措置は検討されるのでしょうか。もし、それをした場合ですね。

堂之下商工観光課長

そこは、また予算的な部分があるので、今すぐお答えできませんので、相談しながら検討していきたいと思います。

濱崎國治委員

できるだけそういうことですね、あふれた人についてはせっかく往復はがきでやってあふれてしまって別の日に、もちろん舞台挨拶はないですので、その人たちについてはできるだけ500円で鑑賞できるようなですね、そういうのをぜひ検討していただきたいということで要望しておきます。

山田勝委員

生涯学習課長、自主文化事業でやったらいいじゃないですか。あなた方は毎年やるでしょ。それでやったらいいじゃないですか。

尾塚生涯学習課長

自主文化事業というのは一つの有効な手段かとは思いますが、ただ時期を逸すれば、自主文化事業も来年度以降になればですね、時期を逸したときに開催してもどうかなのというのは考えるところです。

山田勝委員

それを連続2日でけんたっで、いけない人は今後ですね、生涯学習課が自主文化事業でやって見せますよと言えぱですね、まだ楽になるのに、そんなときせないかんと考ぐつでやっつよ。別にそんなときせないかんとやんかっじやっで。

仮屋園一徳委員長

ほかに。

白石純一委員

投稿者の氏名、住所も書くようにというふうな、よく読めばわかるんですけども、返信はがきのサンプルだけでは人数だけというふうに捉えられてもしょうがないのかなと思います。また、この映画の製作に協力をいただいたスポンサー、お金を出されたスポンサーの方は来賓になれるんですか。

堂之下商工観光課長

100万以上協賛いただいた方を一応来賓として呼んでおります。

白石純一委員

こちらは、主催が阿久根市商工観光課で、商工会議所はどういう立場になれるんですか。

堂之下商工観光課長

一応、協力という形で、今回。

白石純一委員

協賛とか後援とかでもなく、後援だとお金を出すということですかね。

堂之下商工観光課長

特別これの上映会に対してお金を出してくださったというわけではないので、協賛とは言えないかなと思っております。特別協力という形で今、考えているところであります。

白石純一委員

商工会議所の方々のこの映画に対する御努力は本当に敬服するんですけども、協力者を60周年記念事業ですかね、60周年記念というのはあんまりぴんとなじまないんですよ。その辺は問題ないですか。

堂之下商工観光課長

一応、これについては商工会議所から要望がありまして、これも庁内で検討した結果、一応ここにこういう形で入れることになったというところでございます。

中面幸人委員

私は、やはり市民の交流センターとして新しいのができるわけですから、野畑委員が言うように全市民ですね、やっぱり来て見てもらいたいというのが、それが一番にいいと思います。そこで、ただやっぱりどういう形で500席あるのを配分するというのは難しいですよ。その中で、今回はこのようなやり方でやっという、先ほど山田委員が言われたようにですよ、自主文化事業なんかでまた計画すれば、一応市民全員にも対象という形になるんじゃないですか。私は、今こういうのもできてるし、今回はこれでやっという、あとはみんな全員対象に、これでできんかった人は自主文化事業ですね、できますということをまた皆さんに周知をすれば皆さん納得いくんじゃないですか。私はそう思いますけどね。

仮屋園一徳委員長

よろしいですか。

山田勝委員

あのね、私いつも思ってるんですけど、いろいろ行事を計画しますよ。いろいろ行事を計画するときにはね、やっぱり関係者を入れてね、実行委員会的なものをつくらないからこういうことになるんですよ。例えば、もちろん市民交流センターについては、私は知ってますよ、文化協会が踊るとこいもなか、こいじゃいかんで何とかしてください、

運動をずっと文化協会はしてきましたよ。だからそのためにチャリティショーをやって全部寄附しましたよ。もちろん文化協会だけじゃないですよ、関東阿久根会とか近畿阿久根会の方もですね、それは寄附をされてらっしゃいますよ。ですから、そういう中でですね、せめて特別関係のあった観光協会とか何とかいうような2、3についてはですね、やはり実行委員会の中に入れて語ってからスタートすればな、こげんことはなかと。それはこれだけじゃないですよ。いろんな行事をするときにも、私言ってるじゃないですか、産業祭をするについてもですね、自分たちだけで計画、自分たちだけで反省会をする。だめです。やっぱりね、みんなで話をして、みんなで反省をしてというような、そういうスタイルでやっていけばね、こんなことはないと思いますよ。以上です。

仮屋園一徳委員長

ほかにありませんか。

野畑直委員

今、中面委員のほうからも話がありました。このチラシについて、私たちはもらいました。市民の方々にはこれをどうするんですか、周知は。

堂之下商工観光課長

今のところ、防災無線と、あと支所、出張所、阿久根市役所、阿久根駅、いろんなお店にも少しずつ置いてもらっております。あと、10月号の広報紙には詳しく掲載をいたしております。

仮屋園一徳委員長

よろしいですか。

野畑直委員

先ほども言いましたけれども、私はこの今回の場合については、抽選になりますと。しかし、その交流センター、あるいはこのかぞくいろについて市民の方々はどうくらい関心があるのかという調査をするためにもですね、何かこの往復はがきをつくれぬ人もいるだろうし、そういう観点からもう少し見たい人のために何か意向調査的なものを、広報の配布のときでもいいんですよ。詳しくして、それを何か調査することを考えると、そういうことにも考えてもらいたいと思いますので、ぜひですね、今度のせめて11月1日の区長会との意見交換会の中でもこのことについてというふうに話をさせていただければ、市民の方々にもより納得できるものが伝わるのではないかと思いますけれども、そこらはどう考えますか。

堂之下商工観光課長

先ほども申しましたように、ちょっと予算的な部分もありますので、そこをまた相談をしながら、できるだけそこでお話しできるようにしていきたいというふうに思います。

野畑直委員

私は、予算委員会の際に課長がですね、見たい人は映画館に行って見てもらえばいいというものにもものすごく引かかっているんですよ。だから、そういうことじゃなくて、20億、2,000万円という税金のことも考えて、そして文化協会の500万円ほどの寄附ということも考えた取り組みを、山田委員からもありましたけれども、それは生涯学習課と連携がうまくとれていなかったとか、そういう問題では済まされませんので、今後にかかしていただいて、このことについては広く市民の意見が聞けることをやってもらいたいと思いますので、そのように思っていますけれども、課長がそういうことはできませんと言われればそれでもいいんですよ。映画館で見てもらえればいい、そんな考えでもいいですけれども、それについて何かあったら言ってください。

堂之下商工観光課長

きょう、おっしゃられたことを踏まえて、検討してまいりたいと思っております。松竹と私たちどももいろいろと交渉してまいりました。この公開が始まりますとなかなか安い金額で見せることはできないというふうに言われておりますので、そのこのところの調整も必要かなと思っております。それで、今回11月23日というのがぎりぎり決まったところでございますので、そのこのところは御承知おきいただきたいなと思っております。

尾塚生涯学習課長

今の野畑委員の件に関して、かぞくいろとは特に関係ないんですけど、生涯学習課としましては、文化協会に対してはこれまで先ほども申し上げましたとおり、チャリティショー等で新文化会館建設資金として毎年多額の寄附をいただき、それが合計で約500万になっているという事実もあり、生涯学習課としても文化協会会員に総合文化祭を初め、何らかの形で新しくなったこのホールでのイベントを、何らかの形で継続できないかということも検討してきました。その中でまず第1点目、市民交流センターの開館が11月1日であり、毎年同時期に開催しています総合文化祭が開催できないこと。それから2点目に、11月以降、今さっき申し上げましたとおり、年度内に何らかのイベントを実施した場合、毎年文化協会が5月に開催するチャリティショーに影響が出るということで、今年度の文化祭に向けた練習とか準備等が困難であるということで、今年度中の文化祭にかかわる何らかのイベントには文化協会としては出演できないという決定をですね、9月の7日の文化協会の理事会で、文化協会内で決定されたということもあり、市民交流センター開館後の最初の大きなイベントであるかぞくいろの上映会を交流センターのこけら落としとして位置づけて開催するということが決めたということもひとつ申し上げておきたいと思えます。

白石純一委員

決算委員会で、ことし文化祭が開催されないことについて、私がお伺いしたときにですね、年度内にかかわるものをお考えおられるとおっしゃいましたけれども、結局それは文化協会は出れないわけですから、実質的にはできないということですよ。

尾塚生涯学習課長

今、申し上げましたとおり、9月の7日の文化協会の役員会、理事会で年度内には、11月以降3月までの年度内であれば5月のチャリティショーに影響が出るということで、練習期間もないし、並行しての練習もできないということで、今年度内は文化協会としては、開催はできないということで決定されました。

白石純一委員

決算委員会の御答弁では、年度内にそういったものを行うことを検討されていると御答弁されましたので、てっきり私はそういう、ことではなかったんですか。

尾塚生涯学習課長

当初は年度内の開催も検討していましたが、9月に中止を決定しましたということで答弁しました。

野畑直委員

私もここ15年ほど文化協会の会員ですので、それはわかってます、そっちの中止の件についてもですね。私が言いたいのは、やはりこういうのは横の連携をしっかりとって、今後もやっていただかないと、特に今度のかぞくいろの上映については期間がありませんので、市民のものすごく反応があると思えますよ。1,000人しか抽選して入れません。それで終わりですなんて言ったら、これは大ごとになると思えますよ。これだけ

金をかけてつくったのに、抽選で当たった人はいいけど、当たらなかった人は見にも行きたかったけどということは起きると思うから言ってるんですよ。起きそうだから。文化協会の会員も300人ぐらいいるわけだから。その人たちもどう考えているのかありますけれども、やっぱり大きな阿久根市の事業の後に行われることですから、やはり山田委員の言われたようにちゃんと横の連携をとって一つのイベントをするときにはやってもらわないと、何もなければいいですけどね。何かあったときにはやっぱり大変だと思うからきょういろいろお話をさせてもらいましたけれども。いろいろとげとげしいことも言いましたけれども、やはりちょっとみんなでやっぱり頑張って市民を一致団結していく方向にやってもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

仮屋園一徳委員長

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

なければ以上で所管課への質問を終了いたします。

所管課は退出されて結構です。

どうもありがとうございます。

ここでちょっと休憩します。

(商工観光課、生涯学習課退席)

(休憩 15:54~15:58)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。

それでは、ただいまの所管課とのやり取りを受けて、委員の皆さんから何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、この件については異議なしということでよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、そのように決しました。

それではただいまから、所管事務調査を11月の5日、6日の2日間としたいと思います。資料を今から配りますので。

(所管事務調査資料配付)

仮屋園一徳委員長

今、見ていただいていますように、11月の5日、6日、地域の活性化とふるさと応援寄附金についてということで、1日目が、後で日程等については事務局から説明をいたしますが、宮崎県都城市、下の依頼内容については地元の農畜産物等をふるさと応援寄附金の返礼品として採用することで、地元の産業にどのような効果があったか。また、その寄附金の使い道や地域の活性化につなげる取り組み等について伺いたいということで依頼をしてありますが、皆さんからそのほかにも聞きたいということがあれば知らせていただきたいと思います。

次に、桜島のツバキ油についてですが、ここについては最初、鹿児島市にお願いしましたが、市のほうとしては業務の関係上、対応できないということでツバキ油の製造会社のほうが、下のほうに書いてありますが、葛迫製油所ですね、垂水市、そこが対

応してもらえるとということによろしいですかね。

大漣書記

桜島のツバキ油について、NPO法人桜島ミュージアムというところが、民間のところがあるんですけども、こちらのほうに行ってこの下にある説明内容について説明いただきます。このときに関連した質問等をしていただければと思うんですが、その後に実際この桜島ミュージアムさんが仕入れているツバキ油の製油所、これが葛迫製油所になりますので、そちらのほうを見学に行きたいと思っております。

[発言する者あり]

仮屋園一徳委員長

ここで休憩に入ります。

(休憩 15:42～15:44)

仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほども言いましたように、ふるさと応援寄附金のところについて、もし聞きたいことがあれば後でいいですので委員の皆さんから意見を出してください。

白石純一委員

1日目の昼食、朝霧の里都城というのは、道の駅じゃなくてお店ですかね。

仮屋園一徳委員長

道の駅じゃなくてですね、ここにしたのは、インターから、都城インターから降りてすぐなんですけど、施設をJAの資金で建てて、後は周りの人が持ち寄ってつくった物産館と地元産を使ったバイキングがあるということで、そのバイキングのところで食事したらどうかと。時間的にもちょうど合いますので、そういうことです。

[発言する者あり]

道の駅、物産館みたいなものです。

よろしいですか。

それでは、ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、以上で産業厚生委員会を閉会いたします。

(散会 15時50分)

産業厚生委員会委員長 仮屋園 一徳